

市民と市長の対話集会

第71回

タウンミーティング記録集



平成25年9月29日(日曜日)

会場 萩山公民館

時間 午後2時～4時

東村山市

○開催内容

平成25年9月29日（日）午後2時、萩山公民館におきまして「タウンミーティング」を開催しました。21名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち17枚を回収しました。

・ アンケート回答者の住所地

萩山町	11人
その他市内	5人
市外	1人
合計	17人

・ 性別

男性	11人
女性	6人
合計	17人

・ 年齢

20代以下	1人
30代	1人
40代	4人
50代	0人
60代	3人
70代	6人
80代以上	2人
合計	17人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成25年12月21日（土）	社会福祉センター	午前10時～正午
平成26年1月18日（土）	子育て総合支援センター 「ころころの森」	午前10時～正午

※1月のタウンミーティングは、就学前のお子さんをもつ保護者の方を対象に開催いたします。

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さん、こんにちは。東村山市長の渡部尚でございます。

本日は日曜日の午後ということで何かとご多様な時間帯に設定させていただいたにも関わらず、多くの市民の皆さんにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。今日は萩山町の町民運動会ということで、私も朝、開会式にお伺いしたら体力づくり推進員の方に「お前、けんか売ってるのか」と随分怒られました。内部的な調整がうまくいっておりません。町の行事と市の行事がかぶってしまって大変申し訳なく、お詫び申し上げたいと思います。タウンミーティングを行う地域の行事とできるだけ重ならないように心がけてはいるのですが、時にスルーしてしまうこともあるのでご理解いただければと考えているところでございます。

この市民の皆さんと私の対話集会、今回で71回目になります。萩山町ではもう6回目ということで、いつも地域でいろいろと活躍なさっていただいている方に司会をお願いしているわけですが、今回は萩山町の保健推進員をされていて、この間まで3丁目の自治会長をなさっておられたOさんをお願いさせていただきました。萩山町ではOさんが中心となって自治会や福祉協力員さん、保健推進員さん、あるいは萩山町で様々な活動をされていらっしゃる方の地域懇談会というのが立ち上がっておりまして、それが自治的に地域の課題をみんなで考えて市民の視点、市民の立場でまちづくりを推進しようという動きをつくっていただいて、大変感謝に堪えないところでございます。特に防災面に関して、萩山町は恐らく東村山の13町の中でも一番市民の皆さんの自主的な取り組みが進んでいる地域ではないかと思っております。東京都の防災隣組の認定も市内では一番早く取っていただいて、毎年、市民の皆さんで自主的に萩山小学校を会場に防災訓練をしていただき、今はそれを核にしながら万が一の場合に避難所をどうやって開設し運営していくかということで、避難所運営連絡会のほうもいち早く学校や市役所と協議を重ねていただいている状況で、Oさんはその中でもこれまで中心的な役割をずっと果たして下さってきた方でございます。今日は司会ということでお世話になりますけど、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

現在、市のほうは市議会9月定例会開催中でありまして、9月15日号の市報で私が9月定例会の冒頭で申し上げた所信表明が出ております。小さな字ですらすらと書いてあるのでなんとなく読みづらいなという感じだろうと思ひますが、もし機会がありましたらお目通しいただければありがたいなと思ひます。今回、議会では平成24年度の東村山市の決算を認定いただくかどうかというご議論をいただいております。先週、開催されました決算特別委員会で一般会計その他特別会計について、一応、ご認定いただいたところでございます。東村山市の24年度の収入総額が約507億円です。支出の合計が497億円で、単純に差し引きすると10億円ほどの黒字ということになります。そして、市の全ての借金を合計しますと674億円なんですけど、23年度と比べまして24年度の決算では借金総額を約12億円削減できたということで、この間、市民の皆さんにもいろいろご理解・ご協力をいただきながら財政の健全化を進めてきた成果が少しずつ現れているのかなと考えて

いるところでございます。今後も財政の健全化を図りながら市民の皆さんにとって必要な事業については着実に実行していきたいと考えております。とりわけ震災以降、安心・安全ということが市民の皆さんの強いお気持ちだというふうを受け止めさせていただいて、この間、東村山市では万が一の場合に避難所になります市内の小中学校の耐震化を最優先課題として取り組んでまいりまして、24年度中に全ての小中学校の校舎それから体育館の耐震化については完了することができたところでございます。ただ、その他の市役所本庁舎とか中央公民館、中央図書館といった公共施設はまだ耐震化が済んでいないところも多々ありますし、市内には市道のトンネルはございませんけれども市が管理している橋が104橋ございます。現在、この橋の劣化度の調査を行っております、今後、耐震化と併せて公共施設とか橋や道路などのリニューアル、耐震化ということが市にとっては大きな課題になってくるものと捉えて、これから進めさせていただき、万が一の場合にも大丈夫なような安全性の高いまちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。

今朝の新聞や夕べのテレビ等で報道がありましたけれども、昨日から多摩地域を中心に54年ぶりに東京で国民体育大会が開催されております。東村山市におきましても10月4～7日の4日間、スポーツセンターで青年女子（高校生女子）のバスケットボール大会を行う予定にしております。無事、成功に終わるように我々行政として、今、真剣に取り組ませていただいております。身近なところで国内最大のスポーツイベントが行われますので、ぜひこの機会に市民の皆さんにも関心を持っていただいて、よろしければスポーツセンターのほうに足を運んでいただいて、高校生ですけれども日本のトップレベルの試合を観戦し、7年後、東京でオリンピックが行われますが、もしかすると今回出る高校生がオリンピックに出場できるかもしれませんので、応援のほどよろしくお願い申し上げたいと思っております。

今日は後ろのほうに今年4月に市役所に入庁した職員がお邪魔させていただいております。これから市を担う人材でございますので、市民の皆さんが日頃どうということにお困りになられているのか、あるいは市に対してどんなことを考えておられるのか、直に聞かせていただく機会にしたいと思っております。また、これから恐らく40年近く市役所で仕事するようになりますので、時には厳しく、時には温かくお育ていただければきっと皆さんのお役に立つ人材になるだろうと思っておりますので、その辺もよろしくお願い申し上げます。

今日は限られた時間ですけれども、市民の皆さんから忌憚のないご意見をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【会場でのご意見】

～みんなでつくる安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆萩山町地域の防災対策について

(萩山町 Aさん)

お茶の水女子大学東村山郊外園沿いに約15mに亘ってブロック塀があるが、もし直下型地震があつて塀が倒れたら、その東側に住んでいる住民を助ける救急車が進入できなくなる。また、信号待ちで車が停まっていると歩行者が通れない。1mぐらい下げてもらつて安心して通れる。通学路にもなっているので、その点も考慮して対応していただきたい。

それから今年3月に萩山町2丁目ですり火事があつたが、萩山神社からきた踏切のところに車を通せないように杭が打ち込んである。確か昭和30年頃、2丁目付近に住宅がどんどん建つて、小さい子どもが多かつたため車両止めにしたと思うが、今は状況が違う。火事の時も杭を抜くのに大人が3人がかりでやっと抜ける状況だつた。そういうことがあると消防車が速やかに入れない。あそこは西武線の線路の下にU字溝を埋め込んでいて、駅員や消防署も知っているはずだが活用できなかった。市長からも線路の下に消防ホースを通せるU字溝が入っているということを周知していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

防災の観点から特に萩山町2丁目に対しての緊急車両のルート確保というご指摘をいただきました。お茶の水女子大学東村山郊外園のところのブロック塀については度々ご指摘いただいて「セットバックできないのか」というお話もあつて、市も国のほうと協議してはおりますが今のところよいお返事をいただけていないという状態です。ただ、セットバックしないまでもブロック塀ではなくてフェンスに切り替えていただくとか、そこはまたさらにお願ひしたいと思つていますが、できればセットバックしていただいて歩道が確保できると一番いいのかなと思つておりますので、今日のAさんのご指摘を踏まえて力を入れて大学、最終的には国の財産になりますので、国のほうと交渉したいと思つております。

それから先般の2丁目の火災は、周辺の住宅やアパートまで類焼したかなり大きな火災になりました。折からの風もあつて、私の自宅も比較的近いので妻が役所まで「家まで燃えそうだから早く何とかして」という電話をかけてきたくらい、一時は騒然としたようでございます。本当にご迷惑をおかけしました。

なんとご説明すればいいのかちょっと難しいのですが、萩山駅と小平駅の間ぐらいにあるご指摘の踏切については、踏切が開通した当時「車両がどんどん流入すると困る」というような地域要望があつて、基本的には緊急車両通行以外は認めないということで杭が入っていますが、長年そういう状況になっていますので緊急車両が来てもなかなか抜けないというようなことも聞いております。それから踏切の線路の下に側溝を設置していただいていて、万が一の場合はそこにホースを通すというかたちになっていますが、前回の火事の時については消防署のほうでそういう対応は取らなかったということで、特段理由があるわけではないんですが消防署等もそういったものがあるのは承知している

ようでございます。今後も萩山町2丁目の奥のほうの消火活動については遺漏のないように、もう一度あそこの踏切の緊急時の取り扱いについて消防署等とも協議をさせていただいて、できるだけ支障のないようなかたちで早期に消火活動に取り組めるようにしてまいりたいと考えております。

◎ 防災安全課より ◎

踏切にありますホース横断抗の訓練は、西武鉄道の協力を受け、消防署、消防団で8月に実施しております。市のホームページ、もしものとき、防災・防犯の防災から消防団を開いていただきますと、訓練について掲載しておりますのでご覧ください。

◎ 道路管理課より ◎

今年の6月、お茶の水女子大学に交差点の安全確保の観点から隅切り設置をお願いしております。隅切りを設置するのは手続き上難しいのですが、ブロック塀をフェンスに変えることは可能なので、対応できる旨の回答を得ています。年度途中の要望であるため予算上、年度末にならないと施工時期はわかりかねます。

◆一時避難場所の周知に通称を

(萩山町 Mさん)

避難所運営連絡会の冊子で萩山公園が避難場所になっているが、よく聞くと『ざわざわ森』のことを言っている。『ざわざわ森』というのが一般的な言い方で、皆さんよくわかっていると思う。避難所運営連絡会でも言ったが、行政からは「これは俗称であって行政のほうでは違う」と言われた。地域懇談会のほうでは括弧して『ざわざわ森』と書いてある。今度の防災訓練にはその会に入っていない人にも声をかけてやろうということだが、『ざわざわ森』がどこだかわかるか聞いてみるとすぐわかるが、萩山公園がどこだか聞くとどこだかわからない。俗称であっても括弧書きでいいから皆にわかるように一般的な言い方を入れておいてもらえるとありがたい。子どもたちも『ざわざわ森』ならわかるが萩山公園だとわからないので、ぜひお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

Mさんから避難場所の関係で名称等がわかりづらいというご指摘をいただきましたので、そこはまた工夫をさせていただきたいと思います。萩山公園というのは憩いの家・ゲートボール場から四季の森公園のところと、お茶の水女子大学東村山郊外園と、それから今おっしゃられた『ざわざわ森』という病院の前の緑地帯まで全部含めたところを都市計画公園として萩山公園とされているのですが、確かに言われてもなかなかピンとこないということはあろうかと思しますので、具体的に市民の皆さんがイメージしやすいような名称を極力用いて、一時避難場所等にとりあえず避難していただくというようにできるだけ工夫していきたいというふうに思います。

◎ 防災安全課より ◎

萩山小学校で取組みを行っております避難所運営連絡会での冊子等は、萩山地域での配付物となることから俗称名である「ざわざわ森」のカッコ書きは可能だと思いますので、連絡会の中で検討いただきたいと思います。

◆多摩湖自転車道の交通対策について

(萩山町 Mさん)

多摩湖自転車道に10数年立って見ているが、初めのうちは歩行者がちゃんと右側を歩いていたが、今は右も左もない。というのも『自転車』という表示が消えている。また「歩行者の方は自転車に気をつけて広がらないように歩きましょう」という警察の看板があって、警察にどういう道路か聞いたところ、都道ということだった。「都道なら交通法規どおり右側を歩くように」と言ったが、なかなかうまくいかない。今、路面が綺麗になって朝は自転車がスピードを出して通る。ぶつかったら死亡事故につながるのではないかと心配で、方方でそういう話をするがなかなかうまくいかない。東京都北多摩北部建設事務所に電話したら「朝8時半頃に見に行く」という話だったが、来ない。歩行者は矢印のとおり歩いていると思うが、これは自転車が通る方向を示している。端の方に歩行者の矢印をつけるといいのではないか。市長に写真を持ってきたので、持って帰ってもらって改善してほしい。

◎ 市長回答 ◎

水道道路と言われている通りについて「自転車が多く、スピードを出して危険な状態だ」というご指摘を再三いただいております。市役所としてはその都度、東京都のほうに申し入れをさせていただいておりますが、ご案内のとおり東京都のほうもなかなか抜本的な改善策を展開できる状況にはないのは事実だろうと思います。ご案内のとおり舗装されているところは基本的には自転車が通るということで、歩行者はどこを通るのかということと脇の狭いところということになってしまっていて、より安全に歩行していただくようにするにはどうするか。今の矢印だと歩行者の場合は自転車と反対に向くことになってきますよね。そういったことが安全なのかどうなのか。そこは我々もちょっと考えながら東京都のほうと再度、協議したいというふうに思っております。

それとサイクリング道路ではありますが、自転車の場合、スピード違反で切符を切るということではないわけですが、極端に走行速度が早い方に対して一定の指導ができないのかどうなのか、警察の方とも協議をさせていただいてその辺を少し考えたいと思います。Mさんがおっしゃるように私もあの通りを歩くのですが、確かにものすごいスピードで通られる方も結構いらっしゃるので、自転車自体が凶器になりかねない。そういうことについて少し注意喚起をしていけるような方策を考えていきたいなと思っております。現時点で「こうだ」という有効な手立てはあまりないんですけれども、ご指摘を踏まえて安全に歩行できるように努力していきたいと考えております。

◆自転車の運転マナーの向上を

(萩山町 Aさん)

多摩湖自転車道の路面がよくなったので、自転車が走りやすくなった。それに自転車の性能もよくなって40キロ～50キロくらい出る自転車もあり、かなりのスピードで走っている。一般の自動車道には時速制限があるが、多摩湖自転車道にはない。自転車と歩行者が通る道なので時速制限を表示するとか、警察に月1～2回ぐらい立って監視してもらおうと抑止力になるので、市役所に対応をお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

私も自転車道といえども場合によっては警察の取り締まりやご指導というのは必要なんじゃないかなと思いますし、時速制限等がかけられるのであればかけていただいて、標識をつけていただく等ということが少しでも抑止につながるのではないかなというふうに考えています。

実は今日、市役所のすぐ近くの天王森公園で警察署と駐車場を持っていらっしゃる駐車場交通協力が毎年「高齢者と子どもの自転車教室」というのをやってくださってしまして、子どもさんでお見えになるのはだいたい東村山地区交通少年団のお子さんぐらいなんですが、周辺の老人クラブの方々を中心に本町・久米川町の高齢者の方にお出でいただいています。

今、市のほうで「スクエアード・ストレイト」というスタントマンを使った交通安全指導を各中学校でやってまして、お金がかかるので各学校で毎年はできないのですが、3年間のうち必ず1回は見られるようにしています。特に今、中学生・高校生ぐらいの世代の子どもたちは自転車で被害を受けることもあるんですが、自転車で加害者になる危険性があるということについて自覚を促すような指導をするようにしています。そういうことを地道にやっていかないと、看板をつけたからといってすぐにスピードを押さえてくれるということはありません。

たまたま今日、いくつかの小学校の保護者の方も見にこられて「今度、自分の小学校でPTAを主体に子どもたちの自転車安全教室をやりたい」みたいなお話をされておりました。その方いわく「我々保護者も子どもたちの手本になるような自転車の乗り方をしないと、子どもを乗せて携帯電話を片手に運転している保護者もいるからね」なんていう話をしまして、お互いにそういうことに気をつけていくということが大事なのかなというふうに思っています。行政としてはなかなか取り得る手立ては限られてしまいますけれども、今、そういう交通安全教室を開催して、特に自転車の運転マナーの向上をしようという取り組みをしているところです。

ちなみに今日、警察の交通課長がおっしゃっていましたが、東村山警察署管内の交通事故の約4割は自転車に関連していて、自転車に乗っていらっしゃる方が車の被害に遭われたり、逆に自転車に乗っていらっしゃる方が歩行者にぶつかってしまったりということで、今日来ていらっしゃる方も自転車をお使いの場合はぜひお気をつけいただければとそんなふうに思っています。

◎ 交通課より ◎

多摩湖自転車道での自転車と歩行者の危険性については、市民の方よりご指摘があるたび、東京都へ連絡させていただいております。

市といたしましても、自転車で事故に遭わない、起こさないために、市報や各種イベント、市民が参加できる中学校での「スクエアード・ストレイト技法による自転車教室」などで、自転車の走り方や通行区分などのルールの厳守、マナー向上に努めているところでございます。

今後も継続して自転車ルールの厳守、自転車マナー向上に努めてまいりますのでご理解とご協力の程、お願い申し上げます。

◆ごみ処理事業について

(秋津町 Sさん)

秋水園の近くに住んでいるが、東村山市民15万2千人のごみが全部集中している。焼却炉の延命工事を終えたばかりで10年後に新しく造りかえるかどうかという問題が起きると思う。10年後も市長としてまだ続けていけると思うので、長期的な展望をお聞きしたい。今後10年、15年の見通しをお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

ごみの焼却施設の問題は全市民に関係する大きな問題でございます。今Sさんからおっしゃっていただいたように、平成22年、23年に秋津町にあります秋水園の今の焼却施設を耐震工事と併せて延命化しました。ですので、あと10年ぐらいは今の焼却施設で維持できるだろうと考えています。ただ、延命化工事もこれが2回目で、実は平成12年、13年の2カ年で焼却施設の延命化とダイオキシン対策でバグフィルターの全面的な整備をしました。あと10年すると建物としては50年近くになるものなので、建物の本体の強度等がどうなのかということがありますので、今後、これ以上の延命化が可能かどうか技術的に一つ探る必要があると思っています。

それとご指摘のように今、市内でごみ処理をしているのは秋津町の秋水園で、生ごみとびん・缶、ペットボトル、それから不燃ごみの処理が行なわれています。いわゆる容器包装プラスチックごみと言われているごみについては、恩多町にあります民間施設で処理をしています。賛成・反対いろいろあったのですが、今回、リサイクル処理をする施設を秋水園内に建設させていただくことに決定して、今、建設工事を進めています。基本的にはびん・缶と不燃ごみの処理は継続して秋水園で行う予定ですが、ペットボトルについては恩多町にあります民間の業者さんをお願いしていく予定にしています。今後、それに併せて収集体系を変えていく必要があると考えていまして、来年度以降、市民の皆さんに地区ごとにいろいろ入ってごみの出し方について説明させていただきたいと思っています。今日、具体的に「こう変わります」というのは申し上げられませんが、そこはまた改めて申し上げたいと思っております。

Sさんご指摘の可燃ごみの処理については、今後も秋水園の中でやっていくのかどうかというのが1つのポイントになります。ごみ焼却施設を巡っては三多摩各市でもいろいろな動きがあって、今、小金井市が自前で処理ができずに周辺の自治体をお願いして処理している状況です。以前から国分寺市と共同処理をするという話が小金井市と国分寺市の間で決まっていたのですが、国分寺市のごみを小金井市に受け入れて自分のところで処理施設をつくるという計画が頓挫してしまっている状態で、今度、日野に3市分の焼却ごみを持ち込める施設を造るという方向で動き始めていますが、これも日野市の周辺住民の反発を受けてこれからどうなるのか非常に不透明な状況です。ごみ問題というのは必要不可欠なものなんですが、自分の近くにはあまり持ってきて欲しくないというのが人情でありまして、ごみ焼却施設の問題というのはどうしてもトラブルになる可能性がかなりございます。現在、市ではごみ焼却施設については今のところ「こういう方針で臨む」ということは決定しておりません。秋津町の秋水園の中で引き続きやるのか、それもさらなる延命化ができるのかどうか、全く新しいものを建てるのか。それから周辺の自治体と共同処理する。例えば小平市にあります小平市・武蔵村山市・東大和市の3市でやっている小村大衛生組合、それから東久留米市にあります東久留米市・西東京市・清瀬市の3市で処理しております柳泉園組合、こういったところと一緒にやらせていただくことが可能なのかどうか。我々として加わりたいと言っても相手があることなので、

相手に駄目だと言われればそれまでですけども、この可能性についても一応、検討する必要があるだろうというふうに考えています。そうすると、どこに建設するかだけ決めるにしても、どんなに短く見積もっても恐らく数年は要してしまうということで、今年については技術的な動向や周辺住民の皆さんのご意向等を踏まえて、焼却施設のあり方がどんな方向で動いているのかという研究を内部的にさせていただいています。来年度以降はそろそろ具体的に学識経験者や専門家や市民の方を交えて、何らかの協議をするテーブルをつくっていく時期に差しかかっているのではないかと。それによって今申し上げた広域でやれるのかどうか。広域が駄目な場合、市内として秋水園でやるのか。あるいは他の違う場所に用地を求めてやるのかどうかというような、いくつかの可能性を一つひとつつぶす作業をしていかないとならないと考えています。残された時間は10年ぐらいですが実際にはあまり余裕はなくて、来年ぐらいからそろそろ協議を開始しないと東村山市でゴミの持って行き場がなくなってしまうという最悪の事態だけは絶対に避けなければならないので、そういう事態にならないように7～8年のスパンで今後の市のごみ処理のあり方について方向性をきちんと出していきたいと考えております。

市長は選挙に出るか？

(秋津町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

それはちょっと今こういう場で申し上げることではなくて、どなたが市長になってもゴミの問題というのは一番大事でございますので、その時々市長は市民の皆さんのご理解をいただいて、適正に着実に処理できる方策をきちんと講じていかねばならないというふうに考えております。

◎ 管理課より ◎

ごみ処理施設の整備は、日々発生するゴミをどう処理するかという、全市民に関わる身近で重要な事柄であり、多摩地域における他の施設の現状をみますと、より丁寧できめ細やかな対応が必要であると考えています。

従いまして、その前段階として、市民の皆様と協議していくための情報収集が大切であると考えており、それらの整理をした上で次の段階に進めていきたいと考えています。

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

◆視覚障害者のガイドヘルパーの人材確保を

(萩山町 Tさん)

来年度から同行援護のヘルパー要件について経過措置が終了するが、国の制度は残ってもやり手がいなくなる事態がおきると思う。現時点でヘルパーさんがいない。市長はどのようにお考えか？

◎ 市長回答 ◎

Tさんのご質問は視覚障害者の皆さんのガイドヘルパーということでよろしいのでしょうか？

はい。

(萩山町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

いわゆる障害者自立支援法から障害者総合支援法に変わって、毎年のように法改正が行われて、正直に申し上げて市役所的には法改正についていくのがやっとなような状況もありますが、できるだけ障害者の皆さんにご迷惑をお掛けしないように法改正に対応して整備を進めていきたいと思っています。しかしながらご指摘のように人材の確保については、特にガイドヘルパーさんの場合は、視覚障害者の皆さんからいつどういうかたちでオーダーがあるかというのが事前に予測がつきにくい職種ということもあって、高齢者の方の訪問介護をするヘルパーさんのように職業としてはなかなか成り立たないんですね。毎日、何時から何時まで定期的にお仕事をするというような形態が取りづらいところがあります。今までの制度の場合は半分ボランティア的に有償サービスをしていただくようなかたちだったわけですが、今は法の枠の中に組み込まれて、障害者の方が使える時間の枠というのが決まっています。そういう中で視覚障害者のガイドヘルパーが不足しているというのはご指摘のとおりです。これは当市だけではなくて、大きな課題だというふうに受け止めているところでございます。ヘルパーの皆さんの時間量はあったとしても現実問題として使いたい時にサービスを提供してくれるヘルパーさんがいらっしゃらないと外出もできないということになりかねませんので、その辺のギャップをどのように埋めていくかというのは課題としては認識しています。ただ、人材ですのですぐに確保していくというのは、なかなか有効な手立てが講じられないというのも事実でありますので、極力、視覚障害者の皆さんのご迷惑にならないようにガイドヘルパーの方の確保に努めていきたいと考えております。

◎ 障害支援課より ◎

同行援護のヘルパー要件については、平成26年9月30日までの間、居宅介護のヘルパー要件を満たす者にあつては、同行援護のヘルパー養成研修を修了した者とみなしていますが、平成26年10月以降は同行援護養成研修等の受講が必須となることにより、ヘルパーの確保がより難しくなることが懸念されていますので、所管としては国の動向や各事業所の状況を把握しながら、対策を考えてまいります。

◆子宮頸がん予防ワクチンの接種について

(秋津町 Aさん)

厚生労働省の発表で子宮頸がん予防ワクチンの接種による副作用が100何件あったという。一部ではすごく安全だという話もあるが、はっきりしない。東村山市内にいるのかわからないが、薬害でこれから訴訟になることもある。その場合、東村山市も公費で無料になっているが、そうなると被告になってひょっとすると職員が裁判に費やされるとなると大きな損害。実際、市でワクチンの副作用が出ているという報告とか対策はあるのか。

◎ 市長回答 ◎

報道にあるとおり、子宮頸がんワクチンについては今年4月から法定接種化されて、どこの市町村でも無料で接種事業をやらなければならないとされて、市でもそういう取り組みを始めさせていただきました。その後、マスコミ等で子宮頸がんワクチンによると思われる副反応の重い症例が数多く報道されるに至って、どうしても子宮頸がんワクチンを受けたいという方には受けていただいています

けれども、現在では厚生労働省は「積極的に勧奨するのはストップしなさい」ということで、市でも1回は4月の時点で対象年齢となる中学生くらいの女の子に奨励の通知を送ったのですが、「今こういう事態になっています」というのを改めて送りなおしている状態です。ただ、法定接種化される以前に子宮頸がんワクチンを接種された市内在住の女性で、それが原因と思われる副反応症例があるということを国のほうからお知らせいただいています。当市で子宮頸がんワクチンによるのではないかとと思われる症例はその1件です。市役所のほうでもその方と保護者に接触させていただいて、どういう状況なのか把握に努めるとともに、「今の国の救済制度ではこういうのがあって、それに基づいて」ということを説明させていただいています。ただ、子宮頸がんワクチンによる副反応なのかどうなのかということがまだ医学的に明確に証明されていないと言われていまして、今、国のほうでも専門家チームで子宮頸がんワクチンによってどういう副反応があるのか調査されているそうですので、それを踏まえて今後、具体的な救済支援策というのが取られるのではないかと考えているところでございます。いずれにしても子宮頸がんワクチンによるということがはっきりすれば、市としても然るべき対応を取らなければならないと考えております。市としては国に対して「一刻も早く子宮頸がんワクチンが本当に有効なのか有効でないのか、リスクがあるのかないのかはっきりして、今のようないびつな状態は誤解を招くので、早く白黒つけてもらいたい」と。我々としてはそれに基づいて今後、対応していきたいと思っております。

◎ 子育て支援課より ◎

厚生労働省により、子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応（主として、痛み、しびれ、脱力など）について、被接種者とその家族に対して適切な医療を提供するための診療体制を整備する目的で、全国に11か所で構成される「痛みセンター連絡協議会（都内は3つの大学病院）」を立ち上げ、ワクチン接種後の痛みやしびれ等の症状が持続している被接種者に対して、受診を薦めております。

また、新たに痛みが軽快したにもかかわらず症状が持続している方に対しても専門の医療機関が指定されております。

市におきましても副反応報告のあった被接種者や市内医療機関への情報提供を適宜行っております。

今後とも国の動向を注視しながら、専門的な審議を経た国の通知等に基づき、適切な情報提供を行ってまいります。

◆投票区域の見直しを

(恩多町 Nさん)

自宅が久米川ボウルの近く。選挙の投票所が以前は稲荷公園だったので歩いて5分程度だったが、野火止小学校に変更になって歩いて15分ほどかかってしまう。三中也投票所と聞いたので、そちらのほうに変更できないか？タウンミーティングも恩多町は恩多ふれあいセンターでやっているようだが、自宅からだとこっち(萩山公民館)のほうが近い。そういうテリトリーを見直していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

投票所の区域については恐らく町名と地番で振り分けをして、恩多町の場合は自動的に恩多町というくくりで野火止小学校になっているのだらうと思いますが、確かに言われてみれば恩多町でも久米川ボウルの付近にお住まいの方は野火止小学校に行かれるよりは三中ないし東萩山小学校のほうが距離的にははるかに近いように私も思います。区域変更が可能なのかどうなのか、私は選挙管理委員会ではないのでよくわからないのですが、そういうお話があったということで選挙管理委員会のほうにはお伝えさせていただいて、見直しについて検討していただくようお願いしたいと思います。

◎ 選挙管理委員会事務局より ◎

全ての市民の方から等距離に投票所を配置することは難しく、変更することについてもコンピュータのプログラム変更や周知用の印刷物作製・郵送料等多大な費用がかかることから、今後、将来的に市全体の人口増減、投票所数の適正化（廃止・統合・増設）等の要因が発生した時に、検討する課題であると認識しております。平成22年参議院議員選挙より、選挙執行経費削減、路上駐車交通安全対策等の課題解決のため、選挙ごとのプレハブ設置（約100万円）を廃止し、稲荷公園から既存の野火止小学校を使用しております。全ての市民の皆様にとって利用しやすい距離に投票所を用意できればよいのですが、現状をご理解いただきますようお願い申し上げます。

◆萩山駅南側の踏切に歩道橋の設置を

(萩山町 Kさん)

今、萩山駅南口側の広い道路にある西武多摩湖線が通る踏切に歩道橋がない状況だが、歩道橋の設置予定などはないか？

◎ 市長回答 ◎

多摩湖線の踏切というと、萩山駅から国分寺の方向に行く踏切のところに歩道橋のようなものが設置できないかということでございますか？

そういうこと。

(萩山町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

今のところ市のほうではそうした計画は特に考えておりませんし、恐らく現状の江戸街道の踏切の

東側の幅員ですと歩道橋を設置できる幅が取れないのではないかと思います。踏切を安全に渡るのが困難だということでそういうご提案をいただいたんでしょうか？

そういうこと。車が多く行き交っていると歩行者が踏み切りを渡ったり横断歩道もないので道路を横切ったりするのはかなり危ない感じがする。 (萩山町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

江戸街道の歩道がついてない側から踏み切りのところを横切って駅の方面に来られるということなんでしょうか？

踏切の遮断機が下がっている時に踏切を渡るための歩道橋と、あとは横断歩道とかがないにしても歩道橋を使って道路を横切って渡ることができないか。 (萩山町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

あそこの道路に関しましては、もうちょっと小平側の郵便局に寄ったほうに横断歩道が設置されておりまして、基本的には江戸街道の南側の方はそこを横断していただいて歩道に渡っていただいて、戻って駅のほうに歩いていただくというかたちを考えています。あとはその間特に住宅等はないので、できるだけ横断歩道を渡っていただいて歩道に沿って歩いていただくようお願いできればと考えています。

◎ 道路管理課より ◎

江戸街道における西武多摩湖線の踏切におきましては、歩道橋の設置予定はございません。踏切の横断歩道側をご利用いただきますよう、お願い致します。

◆市長のマスコミ報道について

(秋津町 Aさん)

先日、宮崎駿監督が長編アニメの製作をやめるという報道があったが、この報道の中で市長さんが年内に挨拶に伺って協力をお願いしたいと出ていた。このタウンミーティングでも宮崎監督に関する質問があったと思うが、その時の市長の答えとしては「なかなか困難」という回答があった。単純に報道各社から質問があった時に挨拶としてお答えになられたのか、具体的に市役所のほうでいろんな件に関して話し合いを進めているのかお聞きしたい。こちらから宮崎監督関連で何かあると言われると思いがたはなかなか無いが、秋津町内の雑木林や秋水園もあるので、そういう絡みで何か話が進んでいるのかお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

宮崎駿監督が長編アニメ製作から引退されるという表明をされて、「監督と関わりの深い東村山市としてはどう考えますか？」ということでマスコミの取材を受けました。実はかなり長いインタビューが小さいスペースの記事になったので、抜けてしまっているところも多少あるのかなというふうに思いますので、一応どういってお話をしたかご説明申し上げたいと思います。

毎年、淵の森の会という団体が淵の森と対岸の緑地を定期的に清掃活動したり保全活動をしてくださってまして、私も年に1回ぐらいは顔を出して一緒に作業させていただくように努めていまして、

今年は1月末にそういった淵の森の保全活動がありました。その時に宮崎監督に久しぶりにお目にかかりまして、その時はちょうど今、公開されている映画製作の大詰めを向かえておられたということで非常に気合の入った印象を受けたので、まさか引退されるとは思わなかったのですが、その時に先生に申し上げたのは、東村山市の青葉町にあります多磨全生園の人権の森に関して、市でポスターを製作していますので、そのことをお話して「ぜひポスターができた暁には先生にも見ていただいて、これからもぜひ人権の森構想の推進運動に協力して欲しい」というお話をしまして、先生からは「わかりました。ぜひ、できたら私にもください」というようなニュアンスのようなことをおっしゃっていただけました。それで今回、私どものほうもポスターができあがって、先生のほうも作品が完成して引退発言もあったということなので、1回ご挨拶に伺って「こんなポスターができあがりました」というお知らせをさせていただきつつ、人権の森運動というのはもともと宮崎監督が市役所と関係なく、直接、多磨全生園の入所者自治会の方といろいろ話をしながら協力してきたこともありますので、どうかたちのお力添えをいただけるかわかりませんが、人権の森構想の推進に関して宮崎監督のお力添えをいただけないか、そのことのお願いでできれば年内ぐらいにお邪魔したいなというふうに考えているところです。まだお目にかかっていませんので、今の段階ではお答えする内容はありませんが、インタビューでも申し上げたように人権の森というのは宮崎アニメに流れるヒューマンズミたいなものに通じる部分がありますので、ぜひ先生にはご協力いただけるというふうに考えて、お願いにお邪魔したいなと思っております。

◎ 企画政策課より ◎

宮崎監督は多磨全生園入所者自治会が掲げる将来構想の一つである「人権の森構想」の草創期からご尽力をいただいております。今後も実現に向けた取り組みへの支援を頂戴させていただきたい大きな存在であります。

東村山市はこの人権の森構想の実現を初めとする将来構想の早期実現、ハンセン病問題の真の解決にむけた取り組みの支援をさせていただいております。平成24年度に取り組んだ人権の森構想普及啓発ポスターが完成し、今年度、市内公共施設や小中学校、ハンセン病関連団体、都内全小中学校への配付を8月に完了いたしました。同時に宮崎監督へもポスターを直接お渡しする機会を窺っておりましたが、この度の監督引退の報を受け、ご多忙を極める監督のスケジュールの調整が幾分とりやすくなるのではないかと予想をしておりましたが、既に多くの予定が入っており、調整が難しい状況であります。あらためてポスターのお渡し、人権の森構想への変わらぬご支援を依頼させていただくべく、進めているところでございます。

◆墓地の管理費の保管を市で

(萩山町 Kさん)

新聞の折り込みでよくある霊園のチラシを見て思った。新しい霊園だと管理費が年間2万5千円なので、10年で25万円、60年で150万円払うが、私は单身なので霊園を買って自分が亡くなるとあとは誰もいない。その時に管理費150万円を東村山市に預けて、東村山市と霊園業者の契約で60年間お願いする。そういうのがあれば市に150万円くらい預けてもいいなと思う。

◎ 市長回答 ◎

私も71回タウンミーティングやらせていただいておりますが、初めてのご提案であります。

今、家族形態が非常に多様化しておりますので、单身の方も恐らく相当いらっしゃるのではないかなというふうに思います。そういう方々がわが身亡き後、どうするのかということについて、今までそういう声が行政に届けられるということは実はあまりなかったのですが、今日そういう声を初めてお聞きしました。確かにお子さんがいらっしゃる方は、皆さんお若い時はあまりイメージされないかもしれませんが、最終的にどうするのかということやだんだん年齢とともにお考えになるのではないかなと思います。今後、そういうことも行政の仕事として念頭に置く必要があるのかなと思いました。具体的にどうするかということは今の段階では申し上げられませんが、今後、研究させていただくテーマの1つになるのではないかなと思いました。ありがとうございます。

◆公園等公共用地の借地について

(萩山町 Aさん)

今、府中の紅葉丘公園が10月に閉鎖されると大騒ぎになっている。ここは借地公園で地主が返してくれということで閉鎖になる。これが地元の人たちには憩いの場所であり、イベントの場所であり、子どもたちには野球やサッカーをやる場所であった。東村山市にも都立、市立、他にもあると思うが、市内に借地公園というのはあるのか。そういうのがあると、いつか地主が「返してくれ」という時期がくるのではないかな。

◎ 市長回答 ◎

公園で借地をさせていただいているところもいくつかあります。例えば久米川町にあります熊野公園というのは、熊野神社の境内地を一部借りています。それから野口町にあります松林庵児童遊園も松林庵観音堂というお堂の境内地を借りています。それから恩多町の恩多稲荷公園も、一部は市有地ですが一部は神社の境内地を借りているというようなところがございます。萩山町に関して言いますと、萩山公園の一部になりますが『四季の森公園』はいわゆる民設公園で底地はマンションを所有されている方が保有しているという形態です。ただ、あそこは都市計画いろいろな縛りが掛かっているので、勝手に売って住宅を建てる等ということではできない縛りになっています。ただ、市のほうに購入を求められると基本的には買わなければならないという性格の位置付けになっているところなんです。

ただ、公園以外にも市の施設が建っているところで借地というのも実はずいぶんございまして、例えば運動公園の駐車場等は全部借りているところです。それから野火止小学校の児童クラブの土地も市の土地ではなくて借地であります。ご指摘のように借地に公共施設を建てていますと地権者の方の都合で「いつまでに返してもらえないか」ということが出てくる可能性・危険性があるって、市でこれまでトラブルという課題になったのが公園よりもそういう上物が建っている施設で、秋津東小の児童クラブが建ててまだ10年ぐらいたったのですが、地権者の方の都合で「どうしても返してくれ。返せないだったら買え。」ということがありまして、結果としては小学校の敷地内に全部移設せざるを得なかったというような経過があります。事業を進めていくうえで、どうしても市で全ての土地を買って事業できないケースがあって、まず借り上げるという手法で公共施設や公園を設置することがあるのですが、借りている土地ですと地権者の方のご都合で急に返還を迫られるケースもあるので、借りる場合は市として将来どうするかということやきちんと決めたくて借地をしておかないと、も

しかすると地権者の方の意向によっては「返してくれ」と。公園としては今申し上げた境内地などでございますので、特段すぐにご迷惑かけるようなことはないかなと思います。廻田町のゲートボール公園もかつては借地だったのですがなんとか全部購入しましたので、「返還しろ」ということにはなりませんので、その辺はご安心をいただければと思っております。

◎ みどりと環境課より ◎

市内には市が管理する26の借地公園がありますが、そのほとんどが神社や東京都、鉄道事業者などの公益的法人からの借地となっていることから、近々に土地の返還が求められることは想定されません。

なお、個人の方からの借地公園は、仲よし広場等の比較的小規模な5公園であり、近隣に他の公園もあることから、返還による閉鎖の影響は少ないものと考えられます。

◆国保会計について

(萩山町 Kさん)

冒頭、市長が市の財政について話をして、若干だが一般会計の方は黒字だと言っていたが、一番問題なのは国民健康保険。どこの市町村もそうだが、東村山市は国民健康保険税の収納率が非常に悪いと聞いている。非常に悪くて済まされる問題ではないので、どういう対策をとっているのかお聞きしたい。前は収納率が65%と非常に悪かったと聞いた気がするが、現在はどのくらいなのか。それから年間何億円という額が滞納されていると思うが、これが5年間続くと毎年1億円ずつ時効で消滅する。非常にもったいない話。収納について相当の努力はしていると思うが、そこところをお聞かせいただきたい。たぶん一般会計でのほうで若干食いつぶしているのではないかな。

◎ 市長回答 ◎

国民健康保険特別会計に関しましては、一般会計から法定内・法定外繰り入れを含めて一般会計から約20億円繰出しをして、それで実際には黒字化しているということです。特別会計というのは基本的には独立採算が建前なので、その原則からいけば赤字になっているというのが実態です。ただ、どうしても国民健康保険というのは構造上リタイアされた高齢者の方とか自営業の方等々、どちらかという経済的にはそれほど裕福で無い方が被保険者で多くいらっしゃるという側面があって、どこの自治体の国民健康保険会計もそれだけで独立採算で運営されているところは基本的にはありません。国全体でも国保は大変な赤字運営で、実際には一般会計から繰出しをしてなんとかやっているということになります。ただ、一般会計からの過剰な繰出しということになると、多くの方は企業の保険であるとかあるいは公務員であれば共済組合とかで他の健康保険に入って、税金を払って尚且つ自前で保険をかけていることになるので、その税金を一般会計から国民健康保険会計に多額に繰出しすると国保以外の方は二重にお金を拠出しているようなかたちになってしまうので、市としても一般会計からの過度な繰出しは税負担の公平性とか一般会計の性格から考えてあまり好ましいことではないと考えています。当市としては全体の総量としては国民健康保険会計の8%の水準ということで、約20億円弱ぐらいをなんとかキープするように国民健康保険会計の中での努力をしようということで考えています。1つはご指摘のような徴収努力をするということと、もう1つは支出を減らしていくということです。支出は基本的には医療保険なので皆さんに医者に行くなというわけにいきま

せんから、今お願いしているのは、薬についてできるだけジェネリックに切り替えられるものについてはジェネリックにさせていただきたい。それは自己負担も減りますし、国保会計にとってもプラスになるということで、今、国保加入者の皆さんにはそういう通知を出してお伝えしています。それから税の徴収については、厳しすぎるとかいろいろご批判もあるのですが、この間だいぶ取り組みを進めてきた結果、24年度決算では70%を超えまして、70.6%ぐらいまでなんとか引き上げてくることができました。ずっと滞納されると今度は保険証がお渡しできなくなりますので、結果としてその方がご病気になった時に自由診療で100%自腹で払わなきゃいけなくなり、医者に行かれる方は行かれますが滞納されたご本人にとってもものすごい不利益になるということから、極力納期内に完納していただくようにご相談しながら今、進めさせていただいています。ただ、これは税とはいいながら相互補助の保険制度でございまして、加入者の皆さんにはぜひ100%お支払いいただくのが本来の筋でありますので、今後も徴収努力は続けていきたいと考えております。

徴収努力というのはどのようなかたちでやっているのか？ (萩山町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

今は基本的には納期内に納付いただくように通知を発送し、かつ滞納された方に関しては自動催告システムといって電話を繰り返しかける等ということをやっています。その他、あまり好ましいことではないですけれども、期間内に納付が無くて尚且つ督促を送っても梨のつぶての方に関しましては法に基づいて資産調査をさせていただいて、資力があるというふうに判断されれば差し押さえさせていただくということをやらせていただいています。

市は差し押さえをやったことないでしょう。やったことある？ (萩山町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

税に関してはやっております。

国民健康保険の滞納について差し押さえをやったことある？ (萩山町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

現に今やっています。

今、本当にやっている？ (萩山町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

はい。

他の市町村でアルバイトを雇ってでもやるところもある。1件徴収すると800円出すところもある。800円出してもアルバイトを雇ったほうが得かもしれないので、私はいいいことだと思う。ただ文章で「納めてくれ」というだけではなくて、もっと具体的にやったほうがいい。差し押さえをやったからといって、それで済むわけではない。納めてもらうことが大事。
(萩山町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

いろいろなケースがあって全部つぶさに具体的には申し上げられないのですが、先ほど申し上げたように納期内に納付されない場合には督促をさせていただきます。それも期間内で何度か督促しても納税相談にに応じていただけないようなケースについては、訪問してもお目にかかれぬ、こちらから

電話しても電話に出ないケースが圧倒的に多くて、そういった場合はもう資産調査をさせていただいて、押さえるべきものがあれば押さえていただいてそこから納税交渉が始まるというのが今、一般的な方たちになっています。これまで臨時戸別徴収しても実はあまり効果が上がってこなかった反省に立って、議会からは「ずいぶん厳しいんじゃないか」と散々ご指摘いただいておりますが、今は法に則って差し押さえ処分をして、いただけるものは全ていただくという方たちを取らせていただいております。

いずれにしろ収納率をもっとあげていただきたい。

(萩山町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

先ほどから申し上げているように、一般会計の税もそうですし、国民健康保険も基本的には保険税を納めていただかないと成り立たない仕組みです。一方で払っている方がいらして、一方で「滞納してもいいんだ」というようなお考えの方がいると、税負担の公平性の観点からどう考えてもおかしいということになりますので、いろいろご批判があるのも事実ですけれども、我々は法に則ってそこは厳格・厳正に収納事務を行わせていただいて、極力、収納率が上がるようにこれからも努力していきたいと思っております。

3割というのは非常に高い滞納率なので、今後ともよろしく。

(萩山町 Kさん)

◎ 納税課より ◎

徴収率向上に向けた取り組みについて、説明させていただきます。

平成22年1月に、平成22年度から平成26年度までの5カ年度に亘る「市税等収納率向上基本方針」を策定しました。現年課税分の徴収強化、滞納繰越分の圧縮などの取り組みを行い、市税及び国民健康保険税の徴収率向上を図ることを目的としております。

この基本方針に基づき、電話催告システムの導入、カラー催告書の送付、インターネット公売の実施や財産調査の強化などの取り組みを行い、現年課税分の徴収強化、滞納繰越分の圧縮に努めております。ご質問いただきました差押処分の関係ですが（市税・国民健康保険税合わせた数）、平成21年度577件であったものが平成24年度は725件の実施となっております。これらの取り組みなどにより、平成24年度における国民健康保険税の徴収率は平成21年度に比べて6.4ポイント増の70.6%となりました。今後とも税負担の公平性という観点に立ち、適正・適切に対応し収納率の向上に努めてまいります。

なお、納税機会の拡大を図るために、市では平成23年度より軽自動車税、市都民税、固定資産・都市計画税にコンビニエンスストア収納を導入しております。現在、平成26年度当初からの国民健康保険税におけるコンビニエンスストア収納導入に向けての作業を行っておりますので、ご承知お祈りいたします。

◆児童クラブについて

(萩山町 Mさん)

「子育てするなら東村山」ということで保育園が増えたりしているのはいいことだと思っている。その一貫なのか前からやっているのかわからないが、子どもが児童クラブに入っていて、児童クラブ保護者会のほうでは「児童クラブの事業に対する要望」というのを毎年子ども家庭部に出していて、職員が出て児童クラブの保護者に参加してもらって回答を読み上げてもらう会をしている。先日その会があったので出席したが、その中でいくつか課題があって、野火止の児童クラブが2つあるが1つの老朽化が激しくて、2つのクラブに子どもが配置されているにも関わらず実際は片方の児童クラブで過ごしているのが現実であるとか、子どもの盗撮事件が発生したんだけども全保護者に周知がされていなかったであるとか。あとは親からの要望というところで、子どもが3年生までは預かってもらえるが、4年生以降は対象になっていない。現状、財政的にも対応できないということは仕方ないと思っているが「夏休みだけでもどうでしょうか？」という要望が毎年出ているが、これについても「そもそもできない」という回答であった。それ自体どうこうというのはないが、「その回答についてはどうなんでしょうか？」と追加で質問した時に、職員の回答の仕方が非常に攻撃的というか、こちらのほうの質問が職員のほうではカチンときたのかなという印象があったが、その時に相手を馬鹿にするような言い方をするというところが2時間ぐらいの会議の中でいくつかあった。「子育てするなら…」というところで個人的には「東村山市に住んでてよかったのかな」と最近思い始めたところでそういう経験をしたので、非常に残念な会議だったという印象。市長は細かいところまでご存知かわからないが、そのあたりの対応についてどうお考えかお聞かせいただきたい。

◎ 市長回答 ◎

児童クラブの関係についてですが、実は私も全ての要望事項についてつぶさに把握しているわけではないのですが、一応、市長名でご回答申し上げているとおりであります。今出た3点についてご説明申し上げますと、野火止小の児童クラブについては私が市長になる前から建替え計画があって、平成19年に建替えました。建替えにあたって当時の保護者からは「旧児童クラブの建物を残して欲しい」というお話があったんです。というのは、野火止地域は子どもがどんどん増えている地域で、建替えただけだと今後、入所を希望されるお子さんを受け入れることができなくなってしまうのではないかとということで「残して欲しい」というお話がありました。元々の建物を撤去して新しいものを建てなければならぬので「それはできません」ということでご回答したところ、「建替え中に使っているプレハブだけでもいいから残して欲しい」という要望をいただいて、とりあえず今は第2児童クラブとして使わせていただいているという状況の建物が残っています。当初、第2児童クラブとして使うことにしましたので、一応トイレやランドセルの置き場等の整備はしていますが古い建物ですので、新しい建物と古い建物が2つ並んでしまっていると現場サイドとしてはよろしくないということでこの間一体的な保育をさせていただくということできました。ただ、いろいろご議論があるのも事実ですし、我々も今の状態がいいとは決して思いません。先ほどの4年生以降の話にも関わるんですが、昨年、国のほうで児童福祉法の改正等が行われて「子ども子育て新システム」という児童クラブだけで

なく保育園の問題だとかいろいろなところで今の少子化に歯止めをかけて日本で子どもを生き育てやすい環境をもっとつくっていかうという国の基本的な方針のもとに様々な法改正が行われて、それに向けて今、市としても取り組みをしています。児童クラブに関していうと、国は基本的には「希望されるお子さんについては小学校6年生まで保育をしなさい」という枠組みができていますので、現在、市では「子ども子育て新システム」の立ち上げに関して新たにいくつか市民も含めた会議体を立ち上げたり、実際どれくらいニーズがあるのか調査をさせていただいたりして、それに基づいて今後の児童クラブのキャパ（容量）をどうしていくのか、という方針を立てていきたいと考えています。その中で野火止小学校の児童クラブの場合は第2児童クラブの建替えにおいても6年生まで希望するお子さんをどうやってお預かりするかということが生じてくると考えていますが、6年生までだと実際のどのぐらいの規模のものを建てなきゃいけないのかというのがまだ読めないところがあって、もしばらくお時間いただいてそこは整備をしながら今後、対応を考えなければならないと思っています。

ただ、野火止児童クラブの問題だけではなくて、建替えにあたっては萩山児童クラブから第1、第2というかたちで建ててきまして、萩山もかつては100名を超える児童がいたのですが今はピーク時に比べると半分近くまで減少している状況なので、萩山の場合は6年生まで引き上げたとしてもスペース的には大丈夫ではないかなと思います。ただ、これもいろいろなニーズ調査やこれからお子さんの数がどう変動するかを正確に把握しないとなんとも言えません。あと第2児童クラブまである児童クラブでもいっぱいいっぱいのところもあって、この先6年生までお預かりするといった場合、スペースをどうしていくのか。あるいは人の対応をどうするのか。今、正規の職員を増やすという状況は当市の場合、財政的な問題があってなかなか厳しいところがあって、この間、児童クラブについては嘱託職員の方で何とか対応させていただいてきていますが、公務員でなければ絶対ならないという領域だとも言えない部分もありますので、今後、場合によっては保育の質は下げないけれども民間委託等いろいろな手法も考えて、小学校15校全体の児童クラブのあり方については保護者の皆さんと意見交換しながらここ1～2年の間に方向性を出していきたい。そのうえで「萩山はこういうふうにする」とか「野火止はこういうふうにやっていかう」とか、あと財政的にどのぐらいの投資が必要になってくるか、その辺も計算してご提示しながら保護者の皆さんのご理解をいただけるようにしていきたいと考えています。

あと盗撮という話は、私は今初めてお聞きしたのですが、児童クラブで盗撮事件があったということなんでしょうか？

児童クラブの子どもが帰り道に不審者に出会って、それも1回でなく数回だったと聞いた。盗撮だったと思うが栄町のほうでそういう事件があって、子どもが親に言えず対応が遅かったというのを水曜日（25日）に聞いた。
（萩山町 Mさん）

◎ 市長回答 ◎

すいません。私のほうにはそういう情報はまだ入ってきていないので精査をして、役所としてやらなければならないことがあればきちんと対応していきたいと思ひますし、警察のほうとどういふ協議をしているか確認をさせていただきたいと思ひます。いずれにしてもお子さんをお預かりする以上、子どもたちの安全ということには最大限配慮しながら進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと回答の仕方が市民を馬鹿にしたようなというご指摘で、具体的にどうだったのかよくわからないのですが、そういった不快な思ひをさせた回答があったとすればお詫び申し上げて、私のほうから

担当者を厳しく指導していきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

◎ 児童課より ◎

盗撮については児童クラブでの事案ではなく下校時に発生したのですが、児童課では9月19日に事態を把握、直ちに対応策を指示しているとともに、9月25日の東村山学童保育連絡協議会様との懇談会にてこれを取り上げられたので、その席上で対応策について既に回答しています。市長には9月30日に顛末書を提出、報告済です。

◆東京オリンピック開催に向けて選手の養成を

(萩山町 Aさん)

2020年に東京オリンピックが開催される予定になった。今、小学5年生の子が17歳になる頃。17歳以上になると高校生を含めてちょうどその年代にオリンピックに出るアスリートが出る。今、東村山市としてそういったオリンピックに出場できるような選手を養成するようなプランはあるか。東村山市から一人でも多く選手ができればいいなと思ってあえて質問した。市長のご見解を。

◎ 市長回答 ◎

Aさんから大変夢のあるご提案をいただきましたけれども、結論から申し上げますと現状では市レベルで市内からオリンピックに出場する選手を養成する特別なプラン等についてはまだ何も検討されておりません。今回のスポーツ祭東京でも東村山から出場するのは3人です。高校生が二人、それから成人女子の方がお一人で、高校生の一人がライフル射撃、もう一人がサッカー、それから成人女子が陸上ということでございます。実は一昨日、国体に出場する3名のうち、サッカーの方は合宿に入ってしまったて来られなかったのですが、2名の方に来ていただいて、激励させていただいて「ぜひ7年後のオリンピック目指して頑張りたい」というお話をさせていただきました。小学校・中学校でご活躍して、今後、高校・大学さらには成人になっても頑張りたいだけそうな方について市で直接的に何かこうということはありませんが、いろいろな機会に表彰させていただいたり、できるだけ励みになるようなことはしていきたいと考えています。

実は今年、中学生で何人か中学校の全国大会に出場している生徒がいます。バスケットボールで六中の女子が全国大会に出場しています。それから七中の女子の選手が100mハードルで全国大会に出て第6位に入賞されていますので、これからの精進によってはもしかするとオリンピックに出られる選手になるのではないかとこのように学校も我々も期待しています。そういったことで少しでも頑張っている中学生については応援して行って、その後、高校や大学で活躍していれば見守っていききたいなと今のところそんな程度でしかありませんが、ぜひ東村山からオリンピックに出場できるようなお子さんがこれから成長されればいいなと私も願っておりますので、何かお知恵や情報があれば教えていただければありがたいなと思っております。

◎ 市民スポーツ課より ◎

市でオリンピック選手を養成するようなプランは、現在のところ検討されておりませんが、将来のアスリートを育成・強化するために公益社団法人東村山市体育協会が主催するジュニア育成地域推進事業（実施競技：サッカー、ソフトテニス、陸上、卓球、バレーボール 計5競技）実施に際し、市

報および市ホームページを通じての周知・募集等を行うとともに、市および教育委員会スポーツ優秀選手表彰と体育協会表彰といったスポーツにおいて各基準に定める成績を収めた市民等に対しその栄誉を称え表彰し、選手の励みになるよう、側面的な支援を行なっています。

今後、直接的な取り組みについては未定ではありますが、体育協会をはじめ、地域のスポーツ関係団体等と連携した支援を行なっていきたいと考えております。

【市長まとめ】

本日は長時間に亘りまして、様々なご意見・ご指摘をいただきましてありがとうございます。度々ご指摘いただいていることでなかなか解決が図られないことについて今日もまた何点かご指摘をいただきましたので、その辺をしっかりと対応したいなと思っておりますし、また改めて今後考えなければならないような課題についての提起もありましたので、今後、社会状況・家族構成が大きく変わる時期でありますから、行政の役割というのはどういうことがこれから必要になってくるのか、その辺も考えながら市政を進めさせていただきたいというふうに考えております。冒頭にも申し上げましたが、今年54年ぶりに東京で国体が開催されるということで、東村山でも10月4、5、6、7日と行われます。多くの市民の皆さんにもご協力いただいておりますし、期間中、恐らく全国から2万人ぐらいの方がお見えになるのではないかとこのように想定しております。オリンピック招致のプレゼンではないのですが東村山として「お・も・て・な・し」ができるようにしていきたいと思えます。ぜひ何かの折に他市からお見えになった方から道などを聞かれた際には市民の方も親切にお教え願えるとありがたいかなと考えておりまして、市民の皆さんと一体で東村山に行ってよかったと思ってもらえるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。今日は長時間ありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第71回
タウンミーティング記録集

発行 平成25年12月
東村山市役所市民部市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
(内線 2564)